

現在の指定ごみ袋(焼却、破碎)はそのまま使用できます

10月1日(金)から新環境センターの稼働に伴い、指定のごみ袋が変わります。現在、使用中の焼却ごみと破碎ごみ指定袋の使用期限を令和4年3月31日(木)までとしていましたため、6月に条例を改正し、使用期限を見直したため、現行の指定ごみ袋(焼却、破碎)は引き続き使用できます。

現行の焼却、破碎ごみ袋の使用期限
変更前：令和4年3月31日(木)まで



変更後：引き続き使用できます



☎ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

環境センターへの自己搬入について制限します

☎8月9日(月・休)～9月30日(木)はごみの持ち込みを下記のとおり取り扱います。

・変更点

搬入日と搬入時間(①午前8時30分～10時15分、②午前10時15分～正午、③午後1時～2時30分、④午後2時30分～4時)を選択。

各時間帯で上限台数を設けており、上限台数に達している場合は受け付けを行いません。

対象期間中、搬入量が多い場合は、制限することがあります。

・受付場所

市民協働課、ごみ減量推進課(もりやまエコパーク交流拠点施設内)、地区会館(搬入回数が月1回の場合のみ)

☎ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

クルちゃんのおぼやき

No.97

7月、8月の粗大ごみの戸別収集の予約日に注意してね

7月、8月は、国民の休日に変更になっています。粗大ごみの戸別収集を予約する際はご注意ください。



粗大ごみ受付センターの営業日は下記のとおりです。

7月19日(月) 通常営業

7月22日(木・祝) 休み

7月23日(金・祝) 休み

8月9日(月・休) 休み

8月11日(水) 通常営業

※各地区の戸別収集の受付締切日は土・日曜日、

祝日を除く収集日の2営業日前までです。

☎粗大ごみ受付センター ☎(584)5286

ごみ分別
アプリ
配信中



iOS版



Android版

☎ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692 ☎(584)4818

消費生活センター情報

くらしのたより

No.40



「借金は解決できます。早めに相談しましょう!」

クレジットや消費者ローンなど消費者が利用できる範囲が広がり、ショッピングやキャッシングなどの取引ができる便利な社会になりました。また、世界中に蔓延している新型コロナウイルスにより生活が一変したことで、収入が激減し、住宅ローンや生活費、子どもの授業料などの支払いができず、借金が膨らんでしまったという相談を受けます。

ほかにも、商品の購入やゲーム課金など、何枚ものクレジットカードで「分割払い」や「リボ払い」を利用し返済ができず、家計管理ができていないことから借金がかさんでしまった。また、ギャンブルにはまり借金を繰り返しているなど、さまざまな理由から多重債務に陥ることがあります。

借金は整理ができます。返済に困った時は、1人で悩まず、早めに相談することが大切です。気軽に消費生活センターにご相談ください。

☎消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 ☎(582)1138